

フランス語における名詞句の反復

——語り手と物語の関係の視点から*——

La question de l'anaphore fidèle en français

——du point de vue narratif——

田 口 紀 子
Noriko TAGUCHI

0. はじめに

すでに談話の場にのぼった名詞句を受け直す場合には、次の3つの方法がある。すなわち、定冠詞をつけて名詞句を繰り返す場合、指示形容詞をつけて名詞句を繰り返す場合、そして代名詞を用いる場合である。

- 1) Un homme descendit du train.

- a) L'homme avait une valise.
- b) Cet homme avait une valise.
- c) Il avait une valise.

本稿では、そのうち a) と b) のケース、すなわち定冠詞を用いる場合と指示形容詞を用いる場合の対立について、物語への語り手の介入という視点から考えてみたい。

近年、「即時反復のパラドックス」として知られ、多くの議論の的となっている次のような現象がある。

- 2) Un avion s'est écrasé hier.

- a) L'avion venait de Miami.
- b)? Cet avion venait de Miami.

- 3) Un avion s'est écrasé hier.

- a)? L'avion relie habituellement Miami à New York.
- b) Cet avion relie habituellement Miami à New York.

つまり、「昨日飛行機が落ちた」という全く同一の文に統いて、2) の場合は定冠詞で、3) の場合は指示形容詞で名詞句を反復する方が自然だ、という事実が観察されるのである。この現象の説明が、定冠詞と指示形容詞の機能の違いをめぐって試みられてきた。⁽¹⁾

議論にはいる前に、まず指示形容詞の機能の規定の試みをいくつか紹介しながら論点を整理したい。次に即時反復以外のケース、指示形容詞による非忠実照応と、いわゆる「周知の指示形容詞」⁽²⁾ という二つの用法について、『話者の介入』という視点が有効であることを見る。そして振り返ってこの「即時反復のパラドックス」もまた、この視点から有効に説明されうるという可能性を示唆したいと思う。そして最後に指示形容詞を『語り手の物語に対する介入』と見ることで、小説の語りの構造的一面が明かになることを付け加えて、結論としたい。

1. 指示形容詞の意味と機能

指示形容詞の機能が、本来その場にあるものを指し示すことにあったのは言うまでもない。もっとも現代フラン

ンス語では、Wartburg et Zumthor (47) も指摘するように *la valeur désincriptive* は弱くなっていて、個別的に同定できないものや、その場にないものに対して指示形容詞が使われることが普通に行われるようになつた。

- 4) *Ma femme veut être habillée comme toutes ces dames (= les dames qu'elle fréquente, dont on lui parle).* (op. cit. p. 299)

しかしここにはやはり物を指し示すという機能の痕跡を見ることができるのは事実で、Wagner et Pinchon (62) はここに指示形容詞の提示的 (présentatif) 働きを見ている。すなわちまだ語っていない、従ってその場にない物や人を、聞き手の目前に *actualiser* するというものである。

さらに定冠詞と違って、指示形容詞がいわゆる *déictique* と見なされているのも、話者の指示行為が発話の現場ではじめてその対象を特定できるといいうきさつによるものである。Milner (82) も指示形容詞について『発話者の操作に結び付いた (lié à une opération du sujet d'énonciation)』と述べている。

このような指摘を踏まえて、指示形容詞の機能をさらに精密に規定しようとした試みのうち、春木 (86) と三藤 (89) を取り上げたい。

春木 (86) は、*ce N/le N* を対比させ、次のような仮説を提出している。すなわち、「ある名詞句の指すものが談話の中で持つ指示対象としての資格が確立されていればいるほど、*le N* による反復がより可能になる。*ce N* は、未だ指示対象としての資格が確立されていない名詞句を繰り返すときに用いられる。」というものである。そこから同氏は、指示形容詞の役割を『発話者による取り立て』と規定された。

三藤 (89) はメンタル・スペース理論を敷えんした形で、*N* で示される個体の指示対象を *r* とした時、「個体 *r* が相手空間において存在しているが登録されていない段階では *ce N* でうけられ、個体 *r* が相手空間において登録されている段階では *le N* でうけられる。」という理論を提示した。それによれば、1)において、話し手が談話の状況等から、*un homme* の実体が聞き手に十分明かになっていて、聞き手の認識空間に確固とした位置を占めていると判断した場合には *l'homme*、それに対して、*un homme* の実体が、まだ聞き手に十分明かでないと話者が判断した場合には *cet homme* で反復する。すると「鞄を持っていた」という部分は、a)の場合には一つの叙述に過ぎないが、b)の場合には *un homme* の実体の確定を助け、相手空間へ登録させるための新たな情報となる、ということになる。

両氏とも基本的には、指示形容詞の機能を発話者による聞き手への提示にあると見ておられるが、二つの論文に共通して、論点はむしろ、ある名詞句が指示形容詞によって提示されるためには、どの様な条件を満たさなければならないか、という点にあるように見受けられる。両氏の結論であるところの「聞き手に対して取り立てる」あるいは「聞き手の認識空間への登録を促す」という指示形容詞の機能は、この条件の分析の結果から引き出されたものなのである。しかし我々は後に述べる理由から、指示形容詞によって指し示されるための名詞句の条件から指示形容詞の機能を規定するのではなく、指し示す行為自体とその行為を行うところの発話者（語り手）に注目して、次のような仮説を提示したい。すなわち「指示形容詞は発話者が語っている『物語』の時間・空間に対して、発話者の発話の時点からの介入を示す」という仮説である。この『物語』ということについて、以下少し補足させて頂きたい。

発話の状況を芝居の舞台の状況と重ねてみよう。発話者と聞き手は、舞台の下で舞台を見ながらそこで繰り広げられる事件について話をしている。舞台の上にいるのは話題になっている誰か、あるいは何かであり、それは通常三人称代名詞で語られていく。従ってそこには語っている発話者と聞き手、つまり一・二人称と、語られる

ためにそこに導入された三人称との対立が制度として存在するのである。無論発話者が自分について語ること、つまり自ら舞台の上に登ることもあるが、その時は発話者としての自分が当事者としての自分に起きたことを物語として語っているわけで、語られる事件が起こる舞台の上、それを語る行為が行われる舞台の下、という対立は全ての語りの行為に前提とされていると考えられる。すると先に述べた「発話者の発話の時点からの物語の時間・空間に対する介入」というのは、それまで舞台上の事件の展開をクロノロジックに追って語っていた発話者がその語りを中断し、発話者自身の立場から、すなわち舞台の下からのコメント等を付け加える行為を意味するのである。この観点の有効性を、まず即時反復以外の指示形容詞の用法を検討しながら見て行きたい。

2. 指示形容詞による非忠実照応

非忠実照応とは、ある名詞句が指している指示対象を別の名詞句を使って受ける照応である。

- 5) a) un chien → l'animal
- b) un chien → cet animal

この例の通り、非忠実照応には定冠詞によるものと、指示形容詞によるものが可能だが、この二つは使用の条件が違うことが知られている。Milner (82)によれば、5-a) タイプ、つまり不定冠詞で導入された指示対象を定冠詞付きの非忠実照応で受けるときには、後の名詞句が先行する名詞句を論理的に包含していかなければならない。un bœuf を le quadrupède で、un satellite を l'engin で受ける事ができるのは、それぞれの組の名詞句同士の間に、この包含関係が成立しているからである。ところが指示形容詞で受ける 5-b) のタイプにはいかなる制限もない。つまりこの照応関係を支えているのは、『指示形容詞の力と、テクスト上の隣接関係のみ』(東郷(90)) ということになり、別の言い方をすれば、発話者の関係づけの意図のみによって成り立つ照応だということになるであろう。

そこから同氏はこの指示形容詞による非忠実照応を次のように定義された。すなわち『ce N は先行文脈の内容やその中の名詞句を、文脈内の意味関係を含めて受け、それを対象として、発話主体の視点から（再）定義・性格づけ・判断・評価などを行う機能を持つ。』(東郷(90))。

- 6) Matraqué par les taxes, les Ecossais sont tenus à l'écart. Tout comme les Français avec les vins et les cognacs. Résultat de cette discrimination: 85% du whisky absorbé dans l'archipel sort d'alambics japonais. (Nouv. Obs.) (東郷(90))
- 7) En fait, il était ravi, Antoine Riboud. Un nouveau titre, ça lui manquait! A force de répéter: "Je n'ai fait ni l'X ni l'Ena", cet ancien élève de l'Ecole supérieure de commerce de Paris n'en a collectionné qu'une bonne vingtaine. (Le Figaro Magazine) (東郷(90))
- 6) での「この差別」という受け直しを東郷氏は『発話主体による再定義』、また 7) の「このパリ高等経営学院の卒業生」は『発話主体による新情報の提出』であるとされている。しかし我々の興味を引くのは、7)において、単に指示形容詞によって反復されている名詞句だけではなく、それに続く述定の部分もまた、発話者からの新情報を担っているのではないかという点である。6), 7) ともジャーナリスト的で文章、語り手が読者に次々に新しい情報を提供していくという構造を持ったディスクールであるため、我々のいうところの『物語』とそれに対する『コメント』という区別は必ずしも明確でない。しかしあるものと ce N という別の名詞句で言い換えることで発話者の主観が現れているとしたら、ce N を含む述定全体、さらにその述定が行われること自体が、発話者の介入と言えないだろうか。この点を、関係詞節を従えて「例の」「あの」という意味を持つ指示形容詞の働き

きに注目した春木(90)を借りて、さらに検討したい。

3. 周知の指示形容詞

ここで「周知の指示形容詞」と呼ばれているのは、次のような用法である。

- 8) Il lui faisait penser à ces personnages des tableaux de Manet dont l'iris noir a dévoré tout le blanc de l'œil. (春木(90) p. 77)

つまり現場指示的でもなく、文脈での前方照応・後方照応という用法でもない、言ってみれば「あの、例の」という意味の指示形容詞である。春木氏によれば、この「周知の指示形容詞」には次の4つの特徴が見られる。

- a) 一般に加算名詞の場合は複数形が多い。抽象名詞・不加算名詞に関してはこのような制約はない。
- b) 関係節の時制は一般に現在形、半過去形に置かれている。
- c) <ce N + Rel.> を導入する部分には、二つのタイプが観察される。一つは記憶を喚起させる rappeler, se souvenir de, faire penser à など；もう一つは比較の表現 donner l'air de, ressembler à, comme などである。
- d) 周知の指示形容詞をともなった名詞句は発話の冒頭には現れない。

同氏は指示形容詞を『指示対象としての資格がまだ確立していない名詞句を取り立てる機能を持つ』(春木(86))と自ら定義されたのを受けて、この周知の指示形容詞を『名詞句を取り立てて、その同定操作を共発話者に求める働きをする』と規定している。この同定操作はこの場合発話現場でも前後の文脈でもなく、続く関係節で喚起されるところの『共発話者の言語外的知識・記憶の中にあると考えられる要素』によってなされることが多いが、『その指示対象となるサブクラスについての知識が共発話者の言語外的知識・記憶の中になくとも、関係節の内容を通して指示対象が鏡像的に作り出されるという一種の自己指示を通して、自己充足あるいは疑似同定が行われる』ところに、この用法が一般的指示形容詞の「同定要求」という機能を、その極限的形態において表わしていると結論されている。

従ってここでの関係節の機能は、ある程度的一般性を持ち、問題となっている個体の同定を助けるようなサブクラスの構成にあるということになる。このように考えると、同氏による説明の通り、名詞が複数形であること、関係節の時制が不变の原理を示す現在形や確認を求める半過去形になること、そしてそのサブクラスを導入するために比較表現や記憶喚起の表現が多いことも、自然に説明できるのである。⁽³⁾

相手の認識空間にないものでさえも、指示形容詞で指し示すことによって相手にその同定を求めることが出来るというこのようないい「周知の指示形容詞」の用法は、Nで示される名詞句のステータスよりも、語り手の指し示すという行為に指示形容詞の機能の本質を見ようとする、我々の主張を支持する事象であるといえよう。

さらに氏は関係節がサブクラスを作らない次のようなケースについても、「同定要求」という指示形容詞の働きを見ている：

- 9) Jeanne se souvint brusquement du bazar d'Istanbul et de cet homme qui, les pieds dans le caniveau, la contemplait de ce même regard fixe en se ma.....ant. (op. cit. p. 91)

ここで問題になっているのは一般的タイプとは言いにくい。氏も指摘される通りこの指示対象は登場人物(Jeanne)の記憶の中にしか存在せず、読者に共有されているとは考えられない。同様に：

- 10) Dans son genre, il m'avait rappelé Georg Brandes, le Danois, avec cette différence que ce dernier n'affichait pas d'idées marxistes et connaissait davantage le monde français et le monde

anglais. (op. cit. p. 82)

は描写部分での指示形容詞の使用である。ここでもタイプが問題になっているのではなく、後方照応的な定冠詞を用いても良いところである。春木氏は、この指示形容詞により『読者は指示形容詞の同定操作要求の力により、そこに注意を強く引きつけられ、より発話者の視点に引き寄せられる』と説明されている。さらに次の例は『語り手の視点からの指示形容詞』とされているものである。

- 11) il était allé acheter un rasoir à jeter et avait entrepris de se débarrasser de cette barbe qui dénonçait sur ses joues la fatigue de la nuit. (op. cit. p. 82)

我々が注目したいのはむしろ、11) だけでなく 9) 10) の例においても、関係節によって説明された名詞句は語られている進行中の事件のその時点ではなく、語り手の認識空間に存在していたものだということである。この語り手の認識空間から繰り出されて来る名詞句は、聞き手にそれを指し示してみせられる以上、春木氏が典型的な「周知の指示形容詞」の用法とされているもののように、多くの場合タイプとして聞き手にも共有されている一般的真実、常識に属るものであろう。しかし語り手は物語に対する自らの特権的立場を利用して、語り手だけが知りうる物語時間のさかのぼった時点の情報や、それまで聞き手に示されていなかった新たな事実をあらためて提示したりして、描写の補足を行うこともできるのである。ここで 9) の例は、物語の過去の時点に起っていたことに関する情報の、語りの現在時における語り手からのあらためての提示、10), 11) の例は語り手による新しい事実の補足と考えられる。

一般的サブクラスを作る関係節をともなった周知の指示形容詞の機能の本質が、共発話者に対する指示対象の同定操作の要求にあり、それは実は指示形容詞の本来の機能であるという春木氏の主張は、9)-11) の例でも解る通り、語り手の指示行為の方に重きをおいて言いかえれば、「語り手の認識空間からの物語への介入」という我々の主張と非常に近いものではないかと思う。

4. 即時反復のパラドックス

ここではじめの即時反復の例に戻ると、2), 3) は次のように説明できることがわかる。すなわち 2) では、その飛行機がマイアミから飛んで来ていたという事実が事件の一要件であるので、語られる事件の進行中の時間の中で語られるべきであるに対して、3) ではその飛行機が通常マイアミとニューヨークを結んでいることは、昨日の飛行機の墜落という事件の要件をなす要素ではないので、事件のクロノロジックな語りを一時中断して、語り手の立場からの補足説明として付け加えられなければならないのである。そしてここで強調したい点は、2), 3) どちらも「昨日飛行機が落ちた」という同一の文に統いて、同じ飛行機について語られているということである。つまりその「飛行機」が 2) のように定冠詞によって繰り返されるか、3) のように指示形容詞によって繰り返されるかは、名詞句 N の性質やその談話での価値によって決まるのではなく、N についての述定が物語時間内で行われるか、語り手からのコメントとして行われるかによって決まる事なのである。さらに例をいくつか補うと：

- 12) Une femme entra dans la pièce.
a) J'avais vu cette femme chez un ami.
b)? J'avais vu la femme chez un ami.

- 13) Une femme entra dans la pièce.
a) Cette femme portait une robe rouge.

b) La femme portait une robe rouge.

12) では、「その女を私は見たことがあった」という叙述が、一つには主語が発話者自身であること、さらに動詞の時制が大過去で物語の時間の流れからの遡行が行われていることから、それが物語の進行を中断して語り手の介入として行われなければならないことがわかる。⁽⁴⁾ それに対して 13) では、定冠詞、指示形容詞、どちらによる反復も可能であり、単にスタイルの違いが問題となる。つまり指示形容詞を使うと語り手がコメントを付け加えたというニュアンスとなるが、定冠詞を用いた場合は「その女は赤い服を着ていた」という事実の物語的側面が強調されるので、一種『推理小説風文体』となるのである。

さらに 14) で見られるように、名詞句を繰り返して疑問文を発する場合には指示形容詞しか用いることができないことも、疑問文というものが常に発話者・聞き手の共有する語りの行為の行われる時点から発せられるものであるということを考えれば、自然に説明できることである。

14) Un avion s'est écrasé hier.

a) Quel est cet avion?

b)? Quel est l'avion?

Kleiber (86) はこの即時反復のパラドックスに対して、les circonstances d'évaluation (評価状況) と le contexte d'énonciation (発話文脈) という二つの概念を用いて、基本的にはほぼ同主旨の説明を与えている。しかし彼が指示形容詞による反復の説明に用いる「発話文脈」という概念は、それだけでは定義に十分ではない。また定冠詞による反復のためにはいくつかの条件が必要であるのに対し、指示形容詞による反復は原則的にいつでも可能であるとしているが、2-b) の様に指示形容詞が不適切な場合が存在する以上、指示形容詞の使用に関するなんらかの説明原理が必要であろう。

この Kleiber の理論をさらに精密化したものに井元 (89) がある。同氏は我々の言う『語りの行為の時・空』を『発話状況』、我々の『語られる事件の時間』を『発話内世界』と呼んで、それぞれを指示形容詞による反復、定冠詞による反復と関係づける主張をされている。

指示形容詞の使用条件についての同氏の主張は、『言及をうけた先行詞が発話状況における現存を維持し、かつ N としての特殊性を持っているとき可能である』というものである。『発話状況における現存』とは、指示形容詞の直接指示機能に立脚した考え方と言ってよいであろう。従ってこの主張からの論理的帰結は、忠実照応つまり同じ名詞句を用いる即時反復は、原理的に常に指示形容詞によって可能だということである。それを後半の『N としての特殊性』の条件によって、1) N 以外のメンバーが存在しない、最上級、総称名詞句の N (15, 16), 2) 単一判断文の主語としての忠実照応の N (17), を排除するという構造になっている。

15) La plus belle fille du monde ne peut prendre que ce que les hommes ont. *Cette plus belle fille du monde..... (op. cit. p. 36)

16) Un cheval est un mammifère..... *Ce cheval se laisse domestiquer. (ibid.)

17) Deux voyageurs attendent un train. *Ce train arrive. (op. cit. p. 37)

われわれはむしろ、15), 16) は、N の指示対象が特定的 (spécifique) であるかどうかが問題になっているのではないかと考える。⁽⁵⁾ その指示対象が発話の場で個体としてそれと指し示すことができるという条件が、15) 16) における指示形容詞による反復を不可能にしていると考えれば、それは前半の指示に関する一般的な条件に含まれることになる。17) の第二文で指示形容詞を使えないのは、その文の内容が事件の段階的な進行を語るものであり、その事件の進行を中断してわざわざ語り手の立場から補足されるべき性格のものではないところに、その理

由があると思われる。

このように考えると、指示形容詞による忠実照応の条件として井元氏が示された二つの条件のうち、『N としての特殊性』の条件は不用となり、一般的な『発話状況における現存』の条件と、我々が主張している『物語に対する語り手の介入』を示すという規定だけで十分であるということになろう。

井元氏は、この条件とは独立したもう一つの条件として、ある名詞句の『注意度』が高いほど ce N、低いほど le N で繰り返され易くなるとされている。この『注意度』とは、談話の中でのある名詞句の重要性、注目度と考えられる。この『注意度』による指示形容詞の要求と、『発話状況における現存』『指示対象の特殊性』という条件による指示形容詞の制限を統一的に扱うためには、やはり我々の観点が有効であると考える。さらに東郷(90)、春木(90)に関して見た通り、N が N として発話状況に現存していなかったり、あるいは発話者と聞き手に共有された認識空間にない場合でも、発話者が任意の N を指示形容詞を用いて提示できる以上、指示形容詞の本質は語り手の指示行為自体に認めるのが妥当であろう。

最後に、指示形容詞を語り手の物語への介入とみることが文学テクストの解釈に開く新たな可能性を、実際のテクストの分析の中に探ってみたい。

5. 文学テクストへの応用

物語と語り手の関係という観点からここで二つの語りのタイプに注目し、指示形容詞の語りにおける役割を検討したい。一つは語り手が登場しない三人称の語りの中で、指示形容詞に隠れた語り手の物語への介入の痕跡を見て取ることができる場合、もう一つは一人称の語りの中で、指示形容詞を使うことにより語られる物語の時間（過去）と語りの時間（現在）が錯綜し、場面に臨場感・緊迫感を生む効果をあげている場合である。

次の 18)-21) の例はいずれも Flaubert の *Un Cœur simple* からとったものである：

- 18) (.....) Elle (= Félicité) leur acheta une couverture, des chemises, un fourneau; évidemment ils l'exploitaient. *Cette faiblesse* agaçait Mme Aubain (.....) (p. 44)
- 19) Paul marchait en tête et sanglotait. M. Bourais était derrière, ensuite les principaux habitants, les femmes, couvertes de mantes noires, et Félicité. Elle (= Félicité) songeait à son neveu, et, n'ayant pu lui rendre *ces honneurs*, avait un surcroit de tristesse (.....) (p. 60)
- 20) De plus, il avait un enfant naturel, et «des relations avec une personne de Dozulé». *Ces turpitudes* l' (= Mme Aubain) affligèrent beaucoup. (p. 76)

いずれの場合も厳密な意味での非忠実照応ではなく、一連の状況を一つの名詞句でまとめたものであるが、フランス人に尋ねるとこれらの指示形容詞の代わりに定冠詞を用いることは不可能だという。その理由は、ある状況を「弱さ」「敬意」「破廉恥な行為」と判断しているのは他でもない語り手であり、その判断という行為なしではこれらの名詞句をこの文脈で使うことできないからであろう。このような陰微な形で Flaubert の語り手はその『神のような遍在性』を自らに保証し、物語に単なる事実の断片ではない統一された世界としての一貫性を与えているのである。21) は定冠詞でも良いと言われた例であるが、明かな場面の転換、時間の経過を示しており、そこに語り手の「手」が入っているのが感じられる。

- 21) *Cet événement*, pendant bien des années, fut un sujet de conversation à Pont-l'Évêque. (p. 38)

一人称の語りの例としてあげる次の 22), 23) は、Maupassant の短編 *La Peur* からとったものである。それぞれが、語り手が自分の生涯で最も恐怖を感じた二つの事件を物語っている。

22) (.....); imaginez une tempête silencieuse de vagues immobiles en poussière jaune. Elle sont hautes comme des montagnes, ces vagues inégales, différentes, soulevées tout à fait comme des flots déchaînés, mais plus grandes encore, et striées comme de la moire. Sur cette mer furieuse, muette et sans mouvement, le dévorant soleil du sud verse sa flamme implacable et directe. Il faut gravir ces lames de cendre d'or, redescendre, gravir encore, gravir sans cesse, sans repos et sans ombre. (p. 35)

23) Malgré moi, un grand frisson me courut entre les épaules. *Cette vision* de l'animal dans ce lieu, à cette heure, au milieu de ces gens éperdus, était effrayante à voir. (p. 38)

22) の例では過去に自分に非常な恐怖を与えた情景が、指示形容詞を畳み掛けるように用いて語られている。過去に見た情景であるにも関わらず、直説法現在による語りともあいまって、語り手が語りながらその過去の状況へ立ち戻りその恐怖を再体験しているような効果が上がっている。語りの時間を共有している聞き手（読者）も語り手と一緒にその過去の時間・場所に連れて行かれ、同じ恐怖と共に体験するのである。23) では時制は過去の状況を表す半過去だが、連続した指示形容詞の使用であたかも語り手がその場面を生きているように、描写に緊迫感を与えることに成功している。

6. 結論

本文中で取り上げた三藤（89）、春木（86）、井元（89）による指示形容詞の説明は、ce N の N のステータスに注目したものであった。『その指示対象 r が相手空間に登録されているかどうか』（三藤）、『N の指すものが談話中で持つ指示対象としての資格』（春木）、『N が発話状況に現存し、N として十分特殊かどうか』（井元）。指示形容詞の価値を N の特徴から規定するのは、語り手が指し示すことができるものの条件を確定し、それによって指示形容詞の価値を決定しようとするものである。しかし、2) と 3) との対照、さらに 13) の例にもみられるように、指示形容詞を用いるかどうかが話者の自由な選択に任されるケースがある以上、指示形容詞の価値は話者の意図という観点から本来説明されなければならない。たしかに N がこれらの論文で指摘されたような性格を持っているときには、語り手がその N に関してコメントを加えることが多いのは事実である。しかし N の性質によって指示形容詞の使用が自動的に決定されない以上、指示形容詞の機能の本質を語り手の側に求める方が妥当であろう。

東郷（90）、春木（90）は発話者の側の意図に注目し、『先行文脈のある事物に関して、発話主体の視点から（再）定義・性格づけ・判断・評価を行う』（東郷）、『名詞句を取り立てて、その同定操作を相手に求める』（春木）と、指示形容詞の価値を規定している。東郷（90）は非忠実照応という指示形容詞の用法の一つの分析であるが、結果は我々の『物語に対する語り手の介入を示す』というより一般的なテーマに包括され得るのではないかと思われる。春木（90）は「周知の指示形容詞」を取り上げながら、指示形容詞本来の機能をその視野に入れての結論である。我々のように「物語」と「語る行為」という二元構造を前提にはしていないが、指示形容詞の機能を発話者の共発話者に対する「同定操作要求」という行為にあるとしている点で、我々の主張に最も近いものであるといえるだろう。

我々の主張は、指示形容詞が元来インデックスであり、インデックスであるとすればそれは語り手のインデックス以外ではあり得ないことからの、当然の帰結である。しかし語り手のインデックスが問題になるとすれば、それは語られる物語世界、原則的に語り手の存在やその語る行為とは独立したものとして提示される物語世界と

対比されることによってはじめて問題となるのであり、有効な操作概念となる可能性を持つのである。

指示形容詞を『語り手の物語への介入』と位置づける我々の試みは、語り手が語りをどの様に組み立てるかと言う意味でのテクストの構造の、より客観的で普遍的な分析を目指すものである。語られる物語の言語と語る行為の言語がそのフォルムのレベルで規定されてはじめて、方法としてのテクスト・グラマーの可能性が開かれるのではないかと思う。

NOTES

- (*) この論文は、Corblin (83), Kleiber (86) 春木 (86) を出発点として指示形容詞の機能を考察した田口 (88) の内容を敷えんしたものである。また本稿の草稿の段階でご意見を頂いた春木氏にお礼を申し上げたい。
- (1) 直接この問題を取り上げた論文の主なものに、Milner (82), Corblin (83), Kleiber (83b)(86), 春木 (86), 田口 (88), 井元 (89) がある。
- (2) この用語は、もともとは古仏語の *cil* 系列の指示形容詞の用法のうちの特定のものに関して用いられていたものである。この概念を現代フランス語における指示形容詞の用法に拡大して用いられた春木 (90) の論文に依拠し、ここでも現代フランス語の指示形容詞に関して使わせて頂いた。しかしながら同氏は、古仏語と現代フランス語とにおけるこの「周知の指示形容詞」の機能のメカニズムの違いについて明確に論じておられるので、詳しくは同論文を参照されたい。
- (3) 春木氏は d) の制限、つまり周知の指示形容詞をともなった名詞句は発話の冒頭には現われない、という制限に対しても説明を与えられているが、ここでは直接関係しないのでふれなかった。
- (4) ただし、主語の *Je* が語られている物語の登場人物である場合には、b) も可能であろう。
- (5) 三藤 (89) に、N が個体か非個体かによって *ce N/le N* の使い分けがされるという指摘がある。そこではメンタル・スペース理論でいうところの *rôle* を示す N が論じられているが、その存在が指定されているに過ぎない最上級名詞句、存在を一般的にしか論じない総称名詞句に関しても、有効な議論であると思う。

CORPUS

- Un Cœur simple*, Flaubert (G.), in *Trois Contes*, Flammarion, «Collection G-F Brochée», Paris, 1965
La Peur, Maupassant (G. de), in *Le Horla et autres Contes cruels et fantastiques*, Bordas, «Collection Classiques Garnier», Paris, 1989

REFERENCES

- Corblin (83): Corblin (F.), 'Défini et démonstratif dans la reprise immédiate', in *Le Français Moderne*, 51-2, 1983, pp. 118-133
- Corblin (87): Corblin (F.), *Indéfini, défini et démonstratif—constructions linguistiques de la référence*, Droz, Genève-Paris, 1987
- Kleiber (83a): Kleiber (G.), 'Les démonstratifs (dé)montrent-ils? Sur le sens référentiel des adjectifs et pronoms démonstratifs', in *Le Français Moderne*, 51-2, 1983, pp. 99-117
- Kleiber (83b): Kleiber (G.), 'Article défini, théorie de la localisation et présupposition existentielle', in *Langue Française*, 57, 1983, pp. 87-105
- Kleiber (86): Kleiber (G.), 'Pour une explication du paradoxe de la reprise immédiate', in *Langue Française*, 72, 1986, pp. 54-79
- Milner (82): Milner (J.-Cl.), 'Anaphore nominale et pronominale', in *Ordres et raisons de langue*, Seuil, Paris, 1982, pp. 18-30
- Wagner et Pinchon (62): Wagner (R. L.) et Pinchon (J.), *Grammaire du français classique et moderne*, Hachette, Paris, 1962

- Wartburg et Zumthor (47): Wartburg (W.) et Zumthor (P.), *Précis de syntaxe du français contemporain*, Francke Berne, Suisse, 1947
- 井元 (89): 井元秀剛「*le N* と *ce N* による忠実照応」『フランス語学研究』 23, 1989, pp. 25-39
- 田口 (88): 田口紀子「話者の介入としての指示形容詞」未公刊
- 東郷 (90): 東郷雄二「前方照応の指示形容詞 *ce* の機能について」ハンドアウト, Colloque «Référence et pragmatique», 1990, 3, 19, 大阪大学
- 春木 (86): 春木仁孝「指示形容詞を用いた前方照応について」『フランス語学研究』 20, 1986, pp. 16-32
- 春木 (90): 春木仁孝「現代フランス語の『周知の指示形容詞』について」『言語文化研究』 16, 1990, pp. 77-95
- 三藤 (89): 三藤博「フランス語における *c'est/il est, ce N/le N* の対比について」『フランス語学研究』 23, 1989, pp. 60-66